

款	項	金額
	2 財産売却収入	222,874
11 寄附金		1,000
	1 寄附金	1,000
12 繰入金		20,389,787
	1 特別会計繰入金	449,797
	2 基金繰入金	19,939,990
13 繰越金		500,000
	1 繰越金	500,000
14 諸収入		17,176,117
	1 延滞金、加算金料	264,000
	2 県預金利子	25,135
	3 貸付金元利収入	8,023,879
	4 受託事業収入	2,143,836
	5 収益事業収入	3,285,667
	6 利子割精算金収入	41,000
	7 雑収入	3,392,600
15 県債		89,242,000
	1 県債	89,242,000
歳入	合計	498,628,000

歳出

款	項	金額
1 議会費		1,345,680
	1 議会費	1,345,680
2 総務費		29,251,187
	1 総務管理費	10,694,614
	2 統計費	489,453
	3 私学振興費	6,580,079
	4 徴税費	5,130,681
	5 市町村振興費	4,223,216
	6 選挙費	720,759
	7 防災費	1,103,293
	8 人事委員会費	123,488
	9 監査委員費	185,604
3 企画費		7,266,963
	1 企画調整費	1,832,348
	2 観光交流費	5,434,615
4 福祉費		43,863,759
	1 福祉政策費	14,011,760
	2 障害福祉費	6,545,135
	3 高齢福祉費	11,366,475

款	項	金額
5 健康安全費	4 こども家庭費	6,378,252
	5 青少年対策費	132,458
	6 生活保護費	5,423,786
	7 災害救助費	5,893
	1 公衆衛生費	11,529,390
	2 成人病対策費	4,646,626
	3 生活安全衛生費	473,075
6 生活環境費	4 保健所費	1,674,259
	5 医務費	1,304,196
	6 業務費	3,158,362
	1 果民生活費	272,872
	2 男女共同参画費	5,454,051
	3 人権施策費	448,479
7 労働費	4 環境管理費	117,543
	5 風致行政費	882,082
	1 労働行政費	898,365
	2 職業訓練費	3,127,582
	2 職業訓練費	2,318,592
	1 労働行政費	1,470,832
	2 職業訓練費	696,467

款	項	金額
8 農林水産業費	3 労働委員会費	142,293
	1 農業費	26,355,790
	2 畜産業費	5,922,767
	3 農地地費	1,909,871
	4 林地業費	9,402,847
	5 水産業費	9,004,940
	6 農林金融対策費	50,470
	6 農林金融対策費	64,895
	9 商工費	4,662,209
	1 商工費	4,000,846
	2 金融対策費	661,363
10 土木費	1 土木管理費	90,093,294
	2 建築行政費	1,801,023
	3 道路橋りょう費	386,889
	4 河川費	52,840,131
	5 都市計画費	21,053,114
	6 下水道費	10,929,779
	7 住宅費	1,156,430
11 警察費	7 住宅費	1,925,928
		29,697,262

款	項	金額
12 教 育 費	1 警 察 管 理 費	27,086,538
	2 警 察 活 動 費	2,610,724
		134,099,325
	1 教 育 總 務 費	3,582,163
	2 小 学 校 費	50,954,788
	3 中 学 校 費	27,682,467
	4 高 等 学 校 費	26,198,003
	5 障 害 児 教 育 諸 学 校 費	8,144,249
	6 生 涯 学 習 費	7,607,934
	7 保 健 体 育 費	714,690
13 災 害 復 旧 費	8 文 化 財 保 存 費	2,641,932
	9 權 原 公 苑 費	270,432
	10 大 学 費	6,302,667
		1,477,882
14 公 債 費	1 農 林 水 産 復 旧 施 設 費	177,682
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	1,300,000
15 諸 支 出 金	1 公 債 費	80,790,331
	1 県 税 交 付 金 等	26,824,000

款	項	金額
16 予 備 費	2 公 營 企 業 助 成 金	1,769,000
	3 積 立 金	1,689,485
	4 雑 支 出	40,000
	1 予 備 費	100,000
	合 計	498,628,000

事項	期間	限度額	額
奈良県道路公社の金融機関からの事業運用資金借入金に対する債務保証	平成16年度	借入限度額7,200,000千円及び借入金にかかる利子	
道路改良事業にかかる契約(一般国道166号外24路線)	平成17年度から平成19年度まで		3,240,000
大規模自転車道整備事業にかかる契約(明日香大和郡山自転車道線)	平成17年度		250,000
単独道路改良事業にかかる契約(五條吉野線外11路線)	平成17年度		820,000
橋りょう整備事業にかかる契約(大和高田桜井線松塚大橋外6橋)	平成17年度から平成19年度まで		1,320,000
河川改良事業にかかる契約(飛鳥川外10河川)	平成17年度		1,000,000
街路改良事業にかかる契約(中和幹線)	平成17年度		150,000
十津川警察署宿舍整備事業にかかる契約	平成17年度		31,327
公共土木施設災害復旧事業にかかる契約	平成17年度		140,000

第3表 県債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
被災者生活再建支援基金支出	375,000			
情報通信基盤整備事業	332,000			
国際空港出資事業	139,000			
京阪奈新線出資事業	414,000			
地域総合整備資金貸付事業	500,000			
京阪奈新線補助事業	604,000			
身体障害者保護施設整備	353,000			
古都保存事業	884,000			
土地改良事業	273,000			
農道整備事業	924,000	証券借入又は債券発行による。	年8.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、公営企業金融公庫資金及び農林漁業金融公庫資金については、利率の見直しを行なった後において、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県の財政の都合又は融通条件により繰り上げをし、償還年限を短縮し、又は低利償に借り換えることができる。
農地防災事業	60,000			
県有林造成事業	103,000			
林道整備事業	145,000			
治山事業	760,000			
国立固定公園整備事業	117,000			
直轄土地改良事業	322,000			
家畜改良施設整備事業	139,000			
企業立地促進資金貸付事業	500,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路整備事業	4,053,000	証券借入又は債券発行による。	年8.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金、公営企業金融公庫資金及び農林漁業金融公庫資金については、当該見直しを行った後において、当該見直しの利率)	借入先の融通条件による。ただし、県の財政の都合又は融通条件により繰り上げをし、償還年限を短縮し、又は低利償に借り換えることができるものとする。
自然災害防止事業	1,498,000			
臨時単独道路整備事業	18,159,000			
直轄道路整備事業	6,429,000			
河川改良事業	3,188,000			
臨時単独河川整備事業	2,996,000			
砂防事業	1,492,000			
ダム建設事業	1,496,000			
直轄河川事業	1,064,000			
都市計画事業	1,313,000			
都市公園事業	360,000			
公営住宅建設事業	426,000			
公的処分地整備事業	62,000			
警察施設整備事業	36,000			
交通安全施設整備事業	436,000			
高等学校建設事業	429,000			
障害児教育諸学校建設事業	69,000			
県立図書館整備事業	4,672,000			
農林水産施設災害復旧事業	4,000			
土木施設災害復旧事業	438,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
上水道建設投資事業	1,288,000	証券借入又は債券発行による。	年8.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金、公営企業金融公庫資金及び農林漁業金融公庫資金については、当該見直しを行った後において、当該見直しの利率)	借入先の融通条件による。ただし、県の財政の都合又は融通条件により繰り上げをし、償還年限を短縮し、又は低利償に借り換えることができるものとする。
減税補てん	2,890,000			
臨時財政対策	29,500,000			
計	89,242,000			

平成16年度奈良県立医科大学費特別会計予算

平成16年度奈良県立医科大学費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ32,602,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(県債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起すことができる県債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表県債」による。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入 歳入歳出予算

款	項	金額
1 使用料及び手数料	1 使用料	21,250,321
	2 手数料	21,091,018
2 国庫支出金	1 国庫補助金	259,939
	2 財産運用収入	6,157
3 財産収入	1 財産完払収入	490
	2 寄附金	438,000
4 寄附金	1 一般会計繰入金	5,789,900
	2 基金繰入金	302,000
5 繰越金	1 繰越金	321,000
	2 延滞金及び加算金	352,193
6 繰入金	1 貸付金元利収入	350
	2 貸付金元利収入	350

款	項	金額
	3 受託事業収入	252,000
	4 雑収入	99,838
8 県債		3,882,000
	1 県債	3,882,000
歳入	合計	32,602,000

歳出

款	項	金額
1 医科大学費		32,602,000
	1 大 学 費	6,588,990
	2 看護短期大学部費	9,716
	3 附属病院費	26,003,294
歳出	合計	32,602,000

第2表

債務負担行為

事項	期間	限度	額
(仮称)精神医療総合センター整備事業にかかわる契約	平成17年度		2,500,000

第3表

県債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医科大学附属病院整備事業	3,634,000	証券借入又は債券発行による。	年8.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び公営企業資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県の財政の都合又は融通条件により繰り上げをし、償還年限を短縮し、又は低利償に借り換えることができるものとする。
借換債	248,000			
計	3,882,000			

平成16年度奈良県宮競争事業費特別会計予算

平成16年度奈良県宮競争事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17,259,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

款	項	金額
1 事業収入		16,780,964
	1 事業収入	16,780,964
2 財産収入		391,434
	1 財産運用収入	391,424
	2 財産売却収入	10
3 諸収入		86,602
	1 雑収入	86,602
歳入	合計	17,259,000